

TOPICS & NEWS

事業者の皆様、マイナンバー対応の準備は進んでいますか？

平成27年10月からマイナンバー制度が始まると、住民票のある全ての方へ個人番号(マイナンバー)が通知されます。また平成28年1月からは、社会保障・税・災害対策の行政手続で利用が始まります。事業者の皆様は、税や社会保障の手続きのために、それぞれの帳票の提出時期までにパートやアルバイトを含め、全従業員の個人番号を取得する必要があります。そして、源泉徴収票や健康保険・厚生年金・雇用保険などの書類に個人番号を記載することになります。個人情報を守るため、個人番号は法律で定められた範囲以外での利用・提供が禁止されています。また、個人番号を含む個人の情報(これを特定個人情報と言います)の管理にあたっては、安全管理措置などが義務付けられ、罰則規定もあります。法律が求める保護措置とその解釈について、具体例を用いて解説したガイドライン(事業者編)が用意されていますので、ぜひご覧ください。

■政府広報オンライン	政府広報オンライン → マイナンバー で検索 http://www.gov-online.go.jp/tokusyu/mynumber/index.html
■ガイドライン(事業者編)	特定個人情報保護委員会 → ガイドライン http://www.ppc.go.jp/legal/policy/
■コールセンター(国)	0570-20-0178(土日祝日、年末年始を除く9:30~17:30)

お問合せ 世田谷区共通番号制度準備担当課
TEL:03-5432-2948 FAX:03-5432-3069

世田谷ものづくり関連事業所の技術・製品を紹介「ビジネスマッチング交流会'15」

区では、平成27年7月7日開催の「ビジネスマッチング交流会'15」において、区内のものづくり関連事業所11社の製品や技術を一堂に展示・紹介する「世田谷ものづくりブース」を設置します。このほか、区内外の事業所64社の出展が予定されています。販路開拓や、商談、技術交流の場にもなっており、入場も無料です。ぜひご来場ください。

- 日時…7月7日(火)13:00~17:00
- 会場…新宿エルタワー30階サンスカイルーム(新宿区西新宿1-6-1)

お問合せ 世田谷区商業課 TEL:03-3411-6653

区内創業者向けコワーキング会員募集

IID世田谷ものづくり学校では、フリーアドレス型のワークスペースの利用会員を募集しています。様々な分野で活躍するクリエイターと接することで、通常のオフィスにない、新たな発見や学びを得ることができます。

- 申込資格…区内で創業予定、又は創業2年未満で区内への移転を計画されている方で、次の事項を遵守できる方
- ものづくり(工業製品デザイン、映像、音楽、建築、食、家具、インテリア、アート、システム開発)その他関連事業
- IID世田谷ものづくり学校内で行なう行事及び若者就労支援活動に参加すること。ほか
- 費用(税別)…初期登録10,000円、月会費15,000円
- 施設…1席、ロッカー、施設利用割引
- 設備…電源、Wi-fi、コピー機 ●利用期間…6か月~2年

お問合せ IID世田谷ものづくり学校
TEL:03-5481-9011 E-MAIL:entry@r-school.net

エンジニアリングアドバイザーの派遣費用の一部を区が補助します！

東京都立産業技術研究センターが実施するエンジニアリングアドバイザー派遣を利用した区内中小企業者の方に利用料金の3分の2の額を、1社につき3回を限度に補助します。

- エンジニアリングアドバイザー派遣…高度な専門知識や経験を有する専門家が工場や事業所を訪問し、現場が抱える課題の相談に応える実地技術支援制度
- 支援分野…電気・機械・金属・化学・放射線・生産管理・ISO・ファッション・デザイン・騒音振動・燃料・電池・環境・商品評価・特許・プラント設計・その他
- 補助対象企業…世田谷区内で事業を営む中小企業者の方で、同一内容で他の助成金等を受けていないこと
- 補助申請期間…平成28年3月18日(金)まで
- ※お申込みの状況により、年度途中で受付を終了する場合があります。
- 補助金額…事業の利用料金は1回11,500円。区はその利用料金の3分の2の額を補助します。(100円未満切捨て)

利用回数	利用料金	補助額	事業者負担額
1回	11,500円	7,600円	3,900円
2回	23,000円	15,300円	7,700円
3回	34,500円	23,000円	11,500円

お問合せ 世田谷区工業・雇用促進課 TEL:03-3411-6662

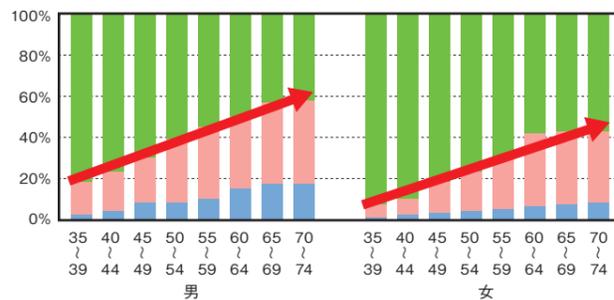
元気な社員は企業の宝！

健診受診率を上げ、社員の健康状況を把握しましょう

区内の中小企業の血糖値に関する健診結果をご紹介します。矢印のように生活習慣の改善が必要な人の割合は、年代とともに増えています。生活習慣病は主に働き盛りの社員が発症し、療養などで人員が欠けると中小企業はダメージを負います。社長や人事担当者が社員の健診を後押しして受診率の向上を図り、自社にはどのようなリスクがあるのか把握することが大切です。

生活習慣病予防健診 血糖値の結果(協会けんぽH25年度)

■受診が必要 ■生活習慣の改善が必要 ■基準値内 資料:協会けんぽ東京支部提供



お問合せ 世田谷保健所健康企画課 TEL:03-5432-2433

展示会等への出展経費の一部助成について

世田谷区ビジネスマッチングイベント出展支援

区内の中小企業者が販路拡大等のために自社の製品・技術を紹介することを目的として、国内で開催されるフェア、見本市、展示会等に出席する際の出展経費(出展料)の一部助成を行っています。

※補助対象者、補助金額等の詳細については、区のホームページをご覧ください。お問合せください。

お問合せ 世田谷区商業課 TEL:03-3411-6653

INFORMATION

東京信用保証協会からのお知らせ

<東京信用保証協会>のご案内

東京信用保証協会は、中小企業の皆さまが金融機関から事業資金をお借入する際、「保証人」となることで資金調達をスムーズにする役割を担う公的機関です。

【保証制度利用のメリット】

- 無担保での利用が可能です。
- 保証付融資の9割以上が無担保でのご利用です。
- ニーズに応じた資金調達が可能です。
- 協会独自の制度のほか、世田谷区・東京都の「制度融資」がご利用可能です。短期資金から最長20年の設備資金まで豊富なメニューをご用意しています。
- さまざまな経営支援メニューが利用可能です。
- 信用保証による金融支援のほか、経営に関するご相談、ビジネスフェアや公開講座の開催など、経営支援も行っています。

お問合せ 東京信用保証協会 渋谷支店 TEL:03-5468-0135
詳細は当協会ホームページをご覧ください。http://www.cgc-tokyo.or.jp

正規雇用促進奨励金のご案内

国のトライアル雇用から引き続き正規雇用された区内事業所に対して、奨励金を交付します。ご興味のある方は、ご案内をお送りしますので、ご連絡ください。

- (1)対象となる事業所…①区内事業所であること。②国のトライアル雇用から引き続き、対象労働者(区民以外でも可)を区内事業所、営業所において常用雇用(期間の定めのない週20時間以上の雇用)をしていること。

※あらかじめ国のトライアル雇用(職業経験の不足などから就職が困難な求職者を原則3か月間の試用雇用することにより、その適性や能力を見極め、常用雇用への移行のきっかけとすることを目的とした制度)の申請が必要です。※就業場所が世田谷区内に限ります。

- (2)支給額…事業主に対し労働者1人につき12万円を支給します。※正規雇用開始から3ヶ月経過後に事業所を訪問し、審査します。
- (3)主な審査書類…雇用契約書、タイムカード、賃金台帳など
- ※申請書類の詳細につきましては、ご案内をご確認ください。

お問合せ 三茶おしごとカフェ(世田谷区三軒茶屋就労支援センター)
太子堂2-16-7世田谷産業プラザ2階 TEL:03-3411-6604

マル経融資のご案内

マル経融資をご利用ください！

マル経融資(小規模事業者経営改善資金融資制度)は小規模事業者の方々の経営をバックアップするために無担保・無保証人で商工会議所の推薦のもと融資される国(日本政策金融公庫)の融資制度です。

- 融資限度額⇒2,000万円
- 返済期間⇒運転資金:7年以内 ●設備資金:10年以内(上記条件での融資限度額および返済期間の取り扱いの詳細は、平成28年3月31日の日本政策金融公庫受付分までとなります。)
- 担保・保証人⇒不要(保証協会の保証も不要です。)
- 融資金率⇒1.25%(平成27年5月20日現在)

※融資金率は金融情勢により変わることがあります。※世田谷区から、3年間支払利率の30%の利子補給金が支給されます。※融資の条件等は、変更となる場合があります。※審査の結果、ご希望に添えないことがあります。詳しくは、東京商工会議所世田谷支部におたずねください。

お問合せ 東京商工会議所世田谷支部 TEL:03-3413-1461

世田谷区産業表彰・男女共同参画先進事業者表彰の対象事業者をご推薦ください

<世田谷区産業表彰>

区内産業の育成・振興に貢献された個人や団体を表彰します。

- 対象…勤務または経営する事業所が区内にあり、次のいずれかに該当する個人または団体(③~⑤は個人のみ)

- ①区内産業の育成や振興の面で、地域社会に著しく貢献している
- ②他の事業者等と連携して区内産業の発展に著しく貢献している
- ③卓越した技能を有している④産業団体の役員を長く務めており、功績が顕著である⑤区内中小企業に長く勤務しており、職務に精励し、成績優秀である

申込方法…所定の推薦書(各産業団体へ6月中旬に送付、区のホームページ「[くらしのガイド](#)」→「[暮らし・手続き](#)」→「[仕事・産業・就職](#)」→「[産業](#)」からもダウンロード可)を下記へ郵送または持参してください。

申込みは7月14日(火)必着 表彰式は10月17日(土)開催予定

お問合せ 世田谷区商業課 〒154-0004 太子堂2-16-7
TEL:03-3411-6652 FAX:03-3411-6635

<男女共同参画先進事業者表彰>

仕事と家庭の両立支援や、女性の能力活用などに積極的に取り組む事業者を表彰します。

- 対象…区内に事業所がある従業員が概ね20人以上300人以下で、次のいずれかに該当する企業その他団体

- ①従業員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる
- ②女性の能力活用や管理職への登用などに積極的に取り組んでいる
- ③男女がともに働きやすい職場環境の整備を推進している

申込方法…所定の申請書(人権・男女共同参画担当課にあり、区のホームページ「[くらしのガイド](#)」→「[暮らし・手続き](#)」→「[男女共同参画](#)」→「[お知らせ](#)」からもダウンロード可)を、下記へ郵送・ファクシミリまたはご持参願います。

申込みは7月15日(水)必着 表彰式は10月17日(土)開催予定

お問合せ 世田谷区人権・男女共同参画担当課 〒154-8504 世田谷4-21-27
TEL:03-5432-2259 FAX:03-5432-3005

せたがや創業セミナー「~創業の基礎知識を2週間で~」

今後創業をお考えの方に、創業に関するひとつおりの基礎知識を短時間で習得することを目的に、せたがや創業セミナーを実施します。講座内容等詳細は、下記ホームページをご覧ください。

- http://www.setagaya-icl.or.jp
- 日時:8月1日(土)・2日(日)・8日(土)・9日(日)いずれも9時~17時
- 場所:世田谷産業プラザ ●参加費:1万円

お問合せ (公財)世田谷区産業振興公社 産業振興課経営支援係
太子堂2-16-7 世田谷産業プラザ4階 TEL:03-3411-6608

中小企業診断士があなたの会社をバックアップ!【経営課題解決支援事業】

中小企業診断士が無料で貴社をご訪問

- 企業診断[現状チェック・アドバイス]→経営の現状把握 ●経営相談[課題解決]→業績アップへ ●ご利用対象→東京都内に事業所を持つ中小企業で、かつ下記に該当する企業

業種	製造業・その他	卸売業	小売業	サービス業
従業員数	300人以下または	100人以下または	50人以下または	100人以下または
資本金額	3億円以下	1億円以下	5千万円以下	5千万円以下

経営力向上 詳しくは、ホームページをご覧ください。

お問合せ 東京商工会議所世田谷支部 TEL:03-3413-1461